

経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善等に活用した主な取組事例

国立大学法人信州大学

【平成24年度】

\* 第44回経営協議会〔平成24年11月26日開催〕

事 項	意見聴取の概要 経営協議会学外委員からの主な意見	取組状況
<p>「職員の給与等に関する規程等の改正について」 (議題1)</p>	<p>〔概要〕 医学部附属病院に所属する医療技術職員及び看護職員が退職し、引き続き国家公務員等又は他の国立大学法人等の職員となった場合における退職手当の支給に係る特例を定めること、及び人事院規則等が改められたことに伴い、関連規程等の改正について審議いただく中で、意見を求めました。</p> <p>〔主な意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働契約法が改正になり、5年以上経った場合には任期满了退職として取り扱うことができなくなる。そのところを意識して扱っていただきたい。</li> </ul>	<p>労働契約法の改正に伴い、本法人に勤務する全ての任期付き職員に係る関連規程等について見直しを行いました。</p> <p>なお、医学部附属病院に所属する医療技術職員等にあっては、常勤を視野に入れた雇用を行っているため、問題はありません。</p>
<p>「第2期中期目標・中期計画における平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について」 (報告事項1)</p>	<p>〔概要〕 文部科学省国立大学法人評価委員会から11月7日付けで通知があった、本学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果、国立大学法人全体の同評価結果の概要等について報告し、意見を求めました。</p> <p>〔主な意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監事の意見に対する対応は、かなり多くの大学がきちんとしてきていると思う。経営協議会の意見に対する対応も、一見して分かるようにまとめてホームページで公表する形を採っていただきたい。</li> </ul>	<p>他大学における当該公表状況について調査を行い、平成22年度以降の経営協議会において、学外委員の方々からいただいた意見を本法人の運営の改善等に活用した主な取組事例を取りまとめ、本学Webサイトにより公表しました。</p> <p>なお、この情報は、今後、年度ごとに更新し、公表していくこととしています。</p>

事 項	意見聴取の概要 経営協議会学外委員からの主な意見	取組状況
<p>「信大改革に伴うミッションの再定義等について」 (フリーディスカッション)</p>	<p>〔概要〕 日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）等において、「高等教育の抜本的改革を進め、世界レベルの高等教育を目指す。」ことが示され、当該戦略に基づく国立大学改革プラン策定の一環として、各国立大学におけるミッションを再定義することとされている。 このような情勢への本学の対応状況等について説明し、意見を求めました。</p> <p>〔主な意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方大学として特に重要なミッションの一つは地域貢献かと思う。この点では、日経グローバルの地域貢献度ランキング調査でトップに来たことは素晴らしいことであり、信州大学の財産である。この辺の戦略をしっかりと構築されて、引き続き努力していくことが、信州大学の大きな力になると思う。</li> <li>・ 複数学部が如何に協力・共同して一つのプロジェクトに立ち向かうかということが大切である。大学としても検討されているとは思いますが、複数学部の一体感をもっと強調し、実践していけば、信州大学の特色が輝いてくる。</li> <li>・ 「全学教育機構」を信州大学では一等最初につくられたということで、これをどのように特色あるものにしていくかということを是非とも考えてほしい。</li> </ul>	<p>いただいた意見を踏まえつつ、平成24年6月に戦略企画会議に設置した大学改革推進会議の各ワーキングチームのもとに、鋭意検討を行っています。</p> <p>なお、大学院改革並びに大学院教育の実質化の一環として、本学の環境・エネルギー分野の豊富な研究実績を土台に、理工学系研究科及び総合工学系研究科を跨る5年一貫のコースを設置し、平成25年度から、アジア圏の経済成長と地域環境保全を支えるアジア圏グローバルリーダーの養成を目指す学内版リーディング大学院プログラムを実施することとし、その旨を第46回経営協議会（H25. 2. 1開催）に報告しました。</p>

\* 第46回経営協議会〔平成25年2月1日開催〕

事 項	意見聴取の概要 経営協議会学外委員からの主な意見	取組状況
<p>「信大改革の進捗状況について」 (フリーディスカッション)</p>	<p>〔概要〕 平成24年度補正予算，平成25年度予算概要及び本学における大学改革の進捗状況を説明し，意見を求めました。</p> <p>〔主な意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内版グローバル人材育成計画（案）は，是非，進めていただきたい。経費の問題等あるかもしれないが，まず学部レベルから始めないと，大学院（修士）まで行かない。まず，学部のグローバル化を強力に進めるという方向性を出して，それから金銭的，単位等のインセンティブを与えることや，協定校等を使って外国へ行き易くすることなどをやって，信州大学はグローバル機関だというイメージを作ることが必要である。方向としては，大変良い。</li> <li>・ 最低限必要なものは，海外の大学との交換協定である。交換協定に基づいて，相手方の留学生の授業料は徴収しないことにし，併せて，留学期間中の在籍校の授業料も徴収しないようにすれば，学生は授業料相当額を滞在費に使えるので，海外留学を希望する者が増えてくる。それが積み重なってくれば，宿舍や航空券の手配などについても協定に基づく協力が可能になり，更にやり易くなるのではないか。</li> <li>・ 信州大学のリーディング大学院プログラムが，平成24年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択されなかったのは，趣旨はいいと思うが，分かり易さが足りなかったのではないか。書いている言葉は正しいが，アジアのために育てるとしている環境人材あるいはエネルギーの専門家が，外国人なのか日本人なのかはっきりしておらず，どのようなニーズに応える人材を育てようとしているのか明確でない。</li> </ul>	<p>学内版グローバル人材育成計画（案）を基にした施策を，いただいた意見を踏まえつつ，進めていくこととしています。</p> <p>なお，本学の学部，大学院と外国の大学の学部，大学院等との間において締結した交流協定に基づく外国人留学生に係る授業料，入学金及び検定料は，徴収しないこととしていますが，平成24年4月からは，学部の学生が，当該交流協定に基づく留学により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を認めることができることとしました。</p> <p>さらに，平成25年4月からは，同様の取扱を大学院の学生にも適用することとしました。</p> <p>いただいた意見を踏まえつつ，平成25年度から実施する学内版リーディング大学院の状況等を見据えた上で，文部科学省が公募する来年度の「博士課程教育リーディングプログラム」に改めて申請する予定としています。</p>